



参議院議員

石井みどりNEWS



消費者問題に関する特別委員長に就任！！



9月26日、
国会開会式にて
今上天皇陛下を
お見送り後、
国会役員とともに
記念撮影を
行う

9月26日、第192回臨時国会が召集されました。参議院本会議にて、伊達忠一・参議院議長により消費者問題に関する特別委員会が設置され、同日、本委員会において、消費者問題に関する特別委員長に選任されました！

私はこれまで、初当選した2007年から、消費者庁設立のために、まず自党内に消費者問題調査会設置に動き、2009年に調査会幹事として消費者庁設置3法を成立させ、消費者庁を設立することができました。その後、2010年からは委員会理事として、委員会運営に尽力してまいりました。また、2014年から自民党副幹事長を務めた際にも、厚労省とともに消費者庁も担当致しました。

消費者問題というと、歯科との接点が少ないように思われますが、消費者問題の大きなテーマである「食品による窒息事故」は、食品そのものの問題のみならず、誤嚥の問題をはらんでおり、「摂食・嚥下」ひいては「食育」と大きく関わっています。私は、消費者庁発足後、食育に関するさらなる国としての取り組みの必要性を、本委員会にて質問を行い、乳幼児期から高齢期のライフステージごとの特性に応じた食育の重要性を主張してまいりました。

消費者問題に関する特別委員長を務めるのは、2014年12月の就任に引き続き、2度目となります。国会法第48条に定められた委員長の役割を果たすため、これまでに培った与野党を超えた人間関係を基に委員会の円滑な運営に尽力し、公約に掲げた「歯科のダイナミズムを取り戻す」ために、今後も国会の場で様々な分野における歯科の可能性を高めてまいります。

参議院議員 石井みどり事務所

(自由民主党東京都参議院比例区第二十九支部 発行)

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館403号室

電話番号：03-6550-0403

FAX：03-5512-2206

e-mail：midori_ishii@sangiin.go.jp

HP：http://www.ishii-midori.jp/